

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月18日

【会社名】 株式会社メイコー

【英訳名】 Meiko Electronics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 名屋 佑一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 船山 淳

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 船山 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2026年3月13日付で、FCLコンポーネント株式会社（以下、「FCL」といいます。）が保有する複合事業（EMS）を、FCLの完全子会社である長野FCLコンポーネント株式会社（以下、「NFCL」といいます。）に対して会社分割（吸収分割）により承継させた後、NFCLの全株式を取得し子会社とすることについて決定し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき臨時報告書を提出しました。

臨時報告書の記載事項のうち、2026年5月18日に確定した事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく開示）

（5）取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく開示）

（5）取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

（訂正前）

未定

（訂正後）

10,981百万円

以上